

平成 23 年度事業部（公益事業、収益事業）事業計画書

平成 23 年度における特例財団法人首都高速道路厚生会事業部の事業計画を、以下の通り定める。

< 予算（収入）規模 >

（単位：千円）

	平成23年度予算	前年度予算	差引(対前年度比)
一般会計(1)(公益事業)	33,742	20,102	13,640 (167.9%)
一般会計(2)(収益事業)	45,728	49,538	3,810 (92.3%)
合計	79,470	69,640	9,830 (114.1%)

< 一般会計（１）（公益事業） >

一般会計(1)(収益事業)からの繰入金33,079千円により、「首都高速道路関連地図の作成」、「交通安全フェアへの協賛」及び「交通遺児等の育成支援寄付」を公益事業として実施する。

< 一般会計（２）（収益事業） >

会員の福利厚生の一環として事務所に自動販売機を設置しており、その管理販売手数料を収入として計上。また、一般共済事業より貸付金利息収入及び保険取扱手数料37,916千円を繰入金収入として計上。

これらの収入45,728千円のうち、一般会計(2)(公益事業)へ公益事業を実施するための予算として33,079千円の繰入を実施する。

平成 23 年度共済部（一般共済事業、特別共済事業）事業計画書

平成 23 年度における特例財団法人首都高速道路厚生会共済部の事業計画を、以下の通り定める。

< 予算（収入）規模 >

（単位：千円）

	平成23年度予算	前年度予算	差引(対前年度比)	
特別会計(1)(一般共済事業)	322,200	359,178	36,978	(89.7%)
特別会計(2)(特別共済事業)	30,842	31,445	603	(98.1%)
合計	353,042	390,623	37,581	(90.4%)

< 特別会計（１）（一般共済事業） >

カフェテリアプラン、共済給付及び共済貸付等の一般共済事業を、会員からの会費収入及び事業主からの助成金収入等をもって実施する。

貸付金利息及び保険取扱手数料 37,916 千円を、一般会計(2)(収益事業)への繰入金支出として計上。

< 特別会計（２）（特別共済事業） >

特別共済事業（特別弔慰金）については、不測の事態に備え、30,842 千円を計上する。